

平成28年 臨時第5回

新得町議会会議録

開 会 平成28年11月7日

閉 会 平成28年11月7日

新得町議会

第 5 回臨時町議会会議録目次

第 1 日 (2 8 . 1 1 . 7)

○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○日程第 1 会議録署名議員の指名	3
○日程第 2 会期の決定	3
○諸般の報告 (第 1 号)	3
○行政報告	3
○日程第 3 報告第 1 5 号 専決処分の承認について	4
○日程第 4 報告第 1 6 号 専決処分の承認について	5
○日程第 5 議案第 6 4 号 平成 2 8 年度新得町一般会計補正予算	6
○閉会の宣告	7

平成28年第5回新得町議会臨時会

平成28年11月7日（月曜日）午前10時開会

○議事日程

日程番号	議件番号	議件名等
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
		諸般の報告（第1号）
		行政報告
3	報告第15号	専決処分の承認について
4	報告第16号	専決処分の承認について
5	議案第64号	平成28年度新得町一般会計補正予算

○会議に付した事件

会議録署名議員の指名
 会期の決定
 諸般の報告（第1号）
 行政報告
 報告第15号 専決処分の承認について
 報告第16号 専決処分の承認について
 議案第64号 平成28年度新得町一般会計補正予算

○出席議員（12人）

1番 長野 章 議員	2番 村田 博 議員
3番 湯浅 佳春 議員	4番 佐藤 幹也 議員
5番 貴戸 愛三 議員	6番 若杉 政敏 議員
7番 湯浅 真希 議員	8番 廣山 輝男 議員
9番 柴田 信昭 議員	10番 吉川 幸一 議員
11番 高橋 浩一 議員	12番 菊地 康雄 議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町			長	浜	田	正	利
教		育	長	武	田	芳	秋
監	査	委	員	下	浦	光	雄

○町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

副		町	長	田	中	透	嗣
総	務	課	長	渡	辺	裕	之
地	域	戦	略	室	佐	藤	博
町	民	課	長	鈴	木	貞	行
施	設	課	長	鈴	木	隆	義
産	業	課	長	鈴	木	義	夫
産	業	課	長	補	佐	福	原
庶	務	係	長	小	林	健	利
財	政	係	長	桑	野	恒	雄

○職務のため出席した議会事務局職員

事	務	局	長	西	山	喜	代	司
書			記	菊	地	克	浩	

◎開会の宣告

◎菊地康雄議長 本日は、全員の出席でございます。

ただいまから、本日をもって招集されました、平成28年臨時第5回新得町議会を開会いたします。

(宣告 10時00分)

◎開議の宣告

◎菊地康雄議長 直ちに会議を開きます。

議長において作成いたしました本日の議事日程は、別紙お手もとに配布いたしましたとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

◎菊地康雄議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、9番、柴田信昭議員、10番、吉川幸一議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

◎菊地康雄議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決しました。

◎諸般の報告(第1号)

◎菊地康雄議長 諸般の報告は、朗読を省略します。

別紙お手もとに配布のとおりでありますので、ご了承願います。

◎行政報告

◎菊地康雄議長 次に、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。
浜田町長。

[浜田正利町長 登壇]

◎浜田正利町長 9月29日、第4回臨時議会以降の行政報告をさせていただきます。

2ページ、10月13日に全麵協を訪問しております。これにつきましては、そば博の開催に向けまして協力をいただいた組織でありますけれども、皆さんご承知のとおり、中止になったということでありまして、清水実行委員長、それから折笠氏、私と3名で、この間のお礼と、これからも「そばのまち新得」ということに対しまして、ご指導、ご協力を重ねてお願いしてきたところであります。

次に10月15日であります。昭和63年にそば焼酎が縁で五ヶ瀬町と姉妹町の盟約を結んでおりますが、その五ヶ瀬町が町制60周年ということがありまして、議長、副議長と式

典・記念イベントに参加させていただいたところであります。

なお、前日の14日に、議会それから町民のかたならびに中学生が、この間新得町の台風被害に対しましての義援金、お見舞いということでありまして、それぞれが志を私が代表して受け取ってきたところであります。

なお、これまでの間、小中学生の交流を中心に五ヶ瀬町と色々な対応をさせていただいたところでありますけれども、時期の明言はできませんけれども、町の職員の長期の交流についても、今、打ち合わせを進めているところであります。

次に3ページにまいります。10月22日、復興しんとく新そば屋台村ということでありまして、さきほどお話ししたとおり、そば博含めて中止になったということでありまして、復興という中で町内7店舗が屋台村を開設していただきまして、寒い中でありましたけれども、多くのかたに新そばを振る舞っていただいたところでありまして、あらためて私の立場からも、お礼を申し上げるところであります。

ぜひ来年以降、元の姿に戻った中で、新そば祭りというものを開催していただければなというふうに考えているところであります。

次に10月24日であります。本年開校しました新得高等支援学校の日向校長先生が来庁されました。来庁の目的は、1年生9人が24日から5日間にわたりまして、町内の4つの事業所で実務研修を進めるとの報告がありました。本来であればもう少し早い時期でありましたけれども、台風の影響がありまして、この時期になったところであります。

来年以降も継続して研修があるわけですがけれども、町内全体で今後も協力をしていけるよう対応していきたいというふうに考えております。

次に11月3日であります。町の職員の採用にあたっての面接試験を開催しまして、町の退職職員4月以降、来年の3月の退職見込み者を含めて8名おります。結果、29年度にあたりまして、4月採用10名ということで今までにない新採用職員を採っていくということで今、面接を進めているところであります。まだこれからも面接が続きますけれども、そういう状況になっております。

次にもう1冊、台風10号関連の行政報告をさせていただきます。8月30日の災害対策本部設置以降、今日までの行政報告ということで、それぞれ記載をさせていただいております。その上で、現状での動きを報告させていただきます。

インフラの部分については、それぞれが対応してきておりまして、災害復旧の補助といったものを念頭に入れる中では、これからちょっと時間のかかるものもあるかなと思っていますけれども、なるべく早い段階で元の形に戻るよう努力していきたいというふうに思っております。

なお、本災害対応について今、検証作業を進めております。予算の時期、それから災害復旧対応が重なってスケジュール的に厳しいものがありますが、今後、町民のかたを交えて、今後の災害対応について、少しでも不安が解消されるような検証結果になるように、進めていきたいというふうに思っております。

なお、最終報告については、平成29年3月中ということと予定しているところであります。以上であります。

[浜田正利町長 降壇]

◎日程第3 報告第15号 専決処分の承認について

◎菊地康雄議長 日程第3、報告第15号、専決処分の承認についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。田中副町長。

[田中透嗣副町長 登壇]

◎田中透嗣副町長 報告第15号、専決処分の承認についてご説明申し上げます。

次のページをお開きください。

専決処分書、平成28年度新得町一般会計補正予算、専決第1号について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分するものでございます。

次のページに移りまして、この補正予算は、第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,129万6,000円を追加し、予算の総額を84億6,391万円とするものでございます。

5ページ、歳出をお開きください。

14款、災害復旧費、公共土木施設災害復旧費、13節、委託料では、災害により発生した廃棄物の選別、処分業務等に係る処理委託料として、災害廃棄物処理委託料を新たに計上してございます。

総務施設災害復旧費、15節、工事請負費では、携帯伝送路ケーブル補修として富村牛伝送路復旧工事を増額してございます。

災害対応費、19節、負担金、補助及び交付金では、給水復旧、水源調査に係る補助金として水道事業会計補助金を増額してございます。

4ページ、歳入にお戻りください。

20款、諸収入の雑入では、今回の補正に伴う財源調整のため、備荒資金還付金を増額してございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議のうえ、ご承認をお願いいたします。

[田中透嗣副町長 降壇]

◎菊地康雄議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから報告第15号を採決いたします。

本件はこれを承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、報告第15号はこれを承認することに決しました。

◎日程第4 報告第16号 専決処分の承認について

◎菊地康雄議長 日程第4、報告第16号、専決処分の承認についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。田中副町長。

[田中透嗣副町長 登壇]

◎田中透嗣副町長 報告第16号、専決処分の承認についてご説明申し上げます。

次のページをお開きください。

専決処分書、平成28年度新得町水道事業会計補正予算、専決第1号について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分するものでございます。

次のページに移りまして、第1条、平成28年度新得町水道事業会計補正予算専決第1

号は、次に定めるところによるものでございます。

第2条および第3条では、収益的収入支出および資本的収入支出予定額について、それぞれ補正をするものでございます。

2ページを御覧ください。

上段の収益的収入及び支出の収入の第1款、事業収益、第4項、特別収益では、災害応急復旧に係る費用として、一般会計補助金を増額してございます。

支出の第1款、事業費、第4項、特別損失では、災害応急復旧に係る修繕費197万7,000円を増額しております。

下段の資本的収入及び支出の収入の第1款、資本的収入、第1項、補助金では、災害復旧に係る費用として、一般会計補助金を増額してございます。

支出の第1款、資本的支出、第1項、建設改良費、委託料では、新たな安定的水源としての地下水の利用の可能性を探るため、地下水調査費335万9,000円を新たに計上してございます。

次の3ページから6ページにかけては、今回の補正に伴うキャッシュフロー計算書、予定貸借対照表の資料でございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議のうえ、ご承認をお願い申し上げます。

[田中透嗣副町長 降壇]

◎菊地康雄議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから報告第16号を採決いたします。

本件はこれを承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、報告第16号はこれを承認することに決しました。

◎日程第5 議案第64号 平成28年度新得町一般会計補正予算

◎菊地康雄議長 日程第5、議案第64号、平成28年度新得町一般会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。田中副町長。

[田中透嗣副町長 登壇]

◎田中透嗣副町長 議案第64号、平成28年度新得町一般会計補正予算、第7号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,552万7,000円を追加し、予算の総額を85億3,943万7,000円とするものでございます。

5ページ、歳出をお開きください。

14款、災害復旧費、農林水産業施設災害復旧費、12節、役務費から15節、工事請負費では、土砂上げに係る産業廃棄物処理手数料、農業排水路等に係る災害箇所調査・設計、補助事業資料作成に係る災害復旧事業増高申請業務委託料、土砂上げ等のための建設機械等借上料、側溝整備等のため明きょ排水路被害箇所復旧工事を、それぞれ増額および

新たに計上してございます。

公共土木施設災害復旧費、13節、委託料から16節、原材料費では、廃棄物処理に係る堆積土砂搬出委託料、林道補修に係る建設機械等借上料、中新得川復旧以下4事業の道路等復旧工事請負費、砂利等購入のための原材料費を、それぞれ増額および新たに計上してございます。

1枚めくりまして、6ページをお開きください。

災害対応費、10節、交際費から12節、役務費では、義援金を財源とした見舞金、災害救助法に伴う修繕料、避難所毛布クリーニング代のための手数料を、それぞれ増額してございます。

4ページ、歳入にお戻りください。

17款、寄附金、災害復旧費寄附金では義援金として、東京都練馬区渋谷信子氏以下135名のかたから義援金をいただきましたので、新たに補正をしてございます。

20款、諸収入の雑入では、今回の補正に伴う財源調整のため、備荒資金還付金を増額してございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願い申し上げます。

[田中透嗣副町長 降壇]

◎菊地康雄議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎菊地康雄議長 討論はないようですので、これから議案第64号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎菊地康雄議長 挙手全員であります。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

◎菊地康雄議長 これにて、本会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、平成28年臨時第5回新得町議会を閉会いたします。

(宣告 10時17分)
